

広報いとだ

ITODA

令和8年
(2026年)

No.791
5月号

pick up

- まちのトピックス 2~5
- 健康診査のお知らせ 7
- 補助金のお知らせ 22~23
- フォトコンテストのお知らせ ... 26



3月27日 癒しの時間に フラワーアレンジメント教室

多目的施設いとよきたで地域おこし協力隊鈴木史奈さん主催のフラワーアレンジメント教室が開催され4人が参加しました。今回は日中に参加できない人向けに夜に開催。遅い時間からの開始になりましたが、参加者は「初めて参加できてよかった」「仕事終わりに癒しの時間になってリフレッシュできた」などと話していました。

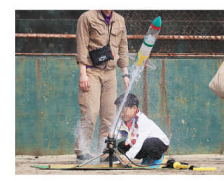


3月28日 発射！ ペットボトルロケット大会



町民グラウンドでペットボトルロケット大会が開催され、28人が参加しました。糸田アリーナで空きペットボトルを遠くへ飛ばすために基本となる型を作りそれぞれのアレンジを加えた後、町民グラウンドで発射台の角度やロケットの位置を調整して準備完了。いざ飛ばすと水飛沫を上げながら勢いよく空に舞い、子どもたちからは大歓声が上がりました。結果は次の通りです(敬称略)。

- 優勝 河端 悠斗 118.9m
2位 服部 幹太 117.1m
3位 梅林 湊佑 115.2m
4位 藤本 奏多 107.7m
5位 ふじうら そう 106.2m



3月13日~3月22日 筆が躍る 第52回ふれあい書道展表彰

特別養護老人ホーム豊寿園の利用者さんが第52回ふれあい書道展で見事入賞しました。入賞者は次のとおりです(敬称略)。
◆特選 二田水 和子、竹下 美佐子



3月26日 町の未来を支えるために いとだっ子の健全育成講演会

糸田アリーナでいとだっ子の健全育成講演会が開催され、教育や保育関係者など30人が参加しました。今回は「子どもが健全に育むには～学校・家庭・行政と連携した地域ぐるみの子育て～」をテーマに、講師にNPO法人FOOSCの野口真理子さんを招き、子育て支援現場での事例を挙げて地域でこどもを育て見守る体制を整備することの重要性を説いていました。



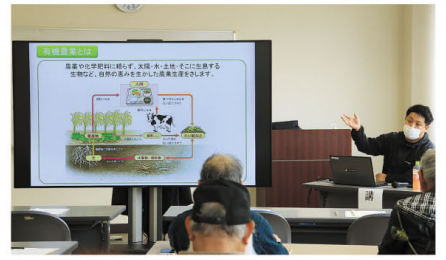
3月26日 緊急時の助けに 田川地区・中間市消防指令センター完成披露式・内覧会

田川地区消防本部で田川地区・中間市消防指令センター完成披露式がおこなわれ、森下博輝町長が出席しました。完成披露式では中間市長の挨拶や田川地区消防長の謝辞が述べられた後、各市町村長によるテープカットがおこなわれ、内覧会では119番通報受信時の災害発生場所確認から出令までの流れなどが説明されました。田川地区(田川市郡1市6町1村)と中間市という地理的に少し離れた場所での共同指令センターが近年の頻発・激甚化する災害に対応するための力になることが期待されます。



令和7年11月号~12月号 令和8年4月号 力作が最優秀作品・優秀作品に ●西日本新聞社書道会●

九州書道愛好家の作品を集めた「西日本新聞社書道会」の受賞者が本町からも選出されました(敬称略)。
◆最優秀作品 ▶令和8年4月号 条幅 松本 末勝 ▶令和8年4月号 漢字臨書 宮田 正信
◆優秀作品 ▶令和7年11月号 半紙仮名 宮田 正信 ▶令和7年12月号 条幅漢字臨書 松本 末勝



3月19日 初めてでも一歩ずつ ●糸田町有機農業講習会●

住民センター(役場併設)2階で糸田町有機農業講習会がおこなわれ、11人が参加しました。株式会社オーガニック認定機構の魚形柵太さんを講師に招き、有機農業の基本的なことを中心に初めての人にも分かりやすいように慣行農業との違いや認定への手順などを説明されました。

3月19日 1年間の思い出に 令和7年度子育て支援室修了式

子育て支援室で令和7年度子育て支援室修了式がおこなわれ、親子14組36人が参加しました。修了証書授与式や思い出のスライドショーがあり、こどもたちの1年間の成長を改めて感じられる時間となりました。最後は幼稚園・保育園に通うこどもたちに、保護者がピアノとウクレレの演奏とともに歌を歌って締め括りました。



3月21日 また一緒に 町立保育所・天馬保育園 卒園式



家族以外と初めて共同生活した場所から巣立つ季節が訪れました。東保育所(19人)、西保育所(12人)、天馬保育園(12人)の園児たちが卒園し、小学校へと歩み始めました。

3月20日 交流を深めて ふらば～るバレー交流戦

糸田アリーナでふらば～るバレー交流戦がおこなわれ福智町や北九州市など様々な地域から総勢76人が参加しました。ふらば～るバレーは楕円形の柔らかいボールを使ったバレーボール型のニュースポーツで、初めて経験する人も多く、慣れないながらも参加者同士で楽しんでいました。糸田町・福智町の各地域おこし協力隊(カノアラウレアーズ福岡)も参加し、現役選手と一緒にチームを組んだり、糸田町地域おこし協力隊の高松卓矢さん(同ヘッドコーチ)との対戦もあつたりして会場は大盛況。入賞チームには本町の特産品をプレゼントし町の魅力を伝える機会にもなりました。



4月7日 登下校を安全に

● 黄色い帽子の贈呈式 ●

教育長室で黄色い帽子の贈呈式がおこなわれました。交通事故のない安全な登下校のため、下田川ライオンズクラブから小学新1年生46人分の黄色い帽子が贈られました。



4月9日～4月10日 高鳴る鼓動

● 小・中学校入学式 ●

桜咲き誇る中、9日に中学校、10日に小学校の入学式がおこなわれ、小学新1年生46人、中学新1年生71人が新たな扉を開けました。

新しい友達や先生との出会い、初めての学校生活や部活動など期待と不安を胸に確かな一歩を踏み出しました。



4月1日付 特産品を発掘・発信します

● 地域おこし協力隊辞令交付式 ●



町長室で新規地域おこし協力隊隊員の工藤大喜さんの着任式がおこなわれました。

工藤さんは食品メーカーで品質保証や商品開発などの業務や、生どら焼き専門店を運営した経験を活かし「地域の特産品発掘」のために活動していきます。

工藤さんは「糸田町にはまだ広く知られていない魅力的な“たから”が数多く眠っていると感じています。これまでの経験を町民の皆さんのために役立てたい」と意気込みを語りました。

4月6日 防犯意識を高めて安全なまちづくりに

● 令和8年度防犯ブザー贈呈式 ●



田川市役所庁議室で令和8年度防犯ブザー贈呈式がおこなわれ、村上きぬよ教育長が出席しました。

田川防犯協会連合会長から各教育長に防犯ブザーが贈呈され、本町には小学新1年生46人分が贈られました。

子どもたちに「自分の身は自分で守る」という防犯意識向上を目的として、平成20年から協会管内の小学新1年生に無料配布する取り組みをしています。各教育委員会と警察、防犯協会が連携し防犯ブザーを持っていることを広報することで犯罪抑止に繋げ、安心安全なまちづくりを目指しています。

3月31日～4月1日 これまでとこれから

● 小・中学校 離任式・着任式 ●

3月末で学校を離れることになった先生と4月に着任した先生をお知らせします。離任された先生方、町の児童・生徒をご指導いただきありがとうございます。新たに着任された先生方、更なる成長のためよろしく申し上げます(敬称略)。

【小学校離任者】

※写真左下から
平山 知子(退職)、
山本 公平
(校長昇任、伊方小へ)、
清水 章子(退職)、
岡本 啓吾(退職)
※欠席



↑ 離任式(小・中学校)

【中学校離任者】 ※写真左上から

中村 里人(退職)、大井 喜幸(赤池中へ)、鈴木 祐真(退職)

【小学校着任者】 ※写真左上から

井戸 希美(添田小から)、長原 結菜(新規採用)、中村 美月(新規採用)、朝倉 暢陸(弁城小から)、野田 大樹(教頭昇任)、稲富 秀美(主幹教諭昇格)

【中学校着任者】 ※写真左から

上田 苑加(川崎中から)、植田 泰司(教頭昇任、社会教育総合センターから)、宮川 明之介(新規採用)



↑ 着任式(小学校)

↑ 着任式(中学校)

4月1日付 こどもたちの輝かしい道づくりに

● 教育長就任 ●

糸田町教育委員会教育長に村上きぬよさんが就任しました。

村上教育長は川崎町立川崎中学校校長、糸田町立糸田中学校校長、福智町立赤池中学校校長を歴任。令和2年度～令和7年度まで糸田町民会館館長を勤めていました。



就任挨拶では「こどもたちの未来のために、学びを大切にするまちづくりを目指して尽力いたします」と決意を語りました。

3月30日 春を感じて町も心も綺麗に

● SDGsすまいるプロジェクト
～クリーンウォークin金山サクラ園 ●



子育て支援室主催のクリーンウォークがおこなわれ、親子17人が参加しました。今年は金山サクラ園を歩きながらゴミ拾い。満開の桜を見て春のイベントを楽しみました。

3月30日 地域の垣根を越えた安全の橋掛かりに

● 災害協定締結式 ●

田川地区広域環境衛生施設組合で田川郡6町1村と株式会社グリーンケミーの「災害時における物資の調達及び供給に関する協定締結式」がおこなわれ、森下博輝町長が出席しました。

式には各町村長と株式会社グリーンケミー代表取締役田中陸美さんも出席し、協定書にサインしました。災害時用の食料も一部紹介され、田中さんは「災害時の不安を減らすために各町村と連携し備蓄物資を提供するために尽力します」と話しました。



3月30日 中学校生活を支えて

● 糸田町商工会青年部から文房具の寄贈 ●



糸田町商工会青年部から、中学新1年生71人分のノートなどの文房具が贈られました。

副部長の中藤力さんは「勉強や部活動に励み、友達と一緒に成長できる貴重な3年間のスタートを切れるように活用して欲しい。本町のこどもたちのために今後も支援していきたい」と話しました。

後期高齢者医療保険に加入している人へ

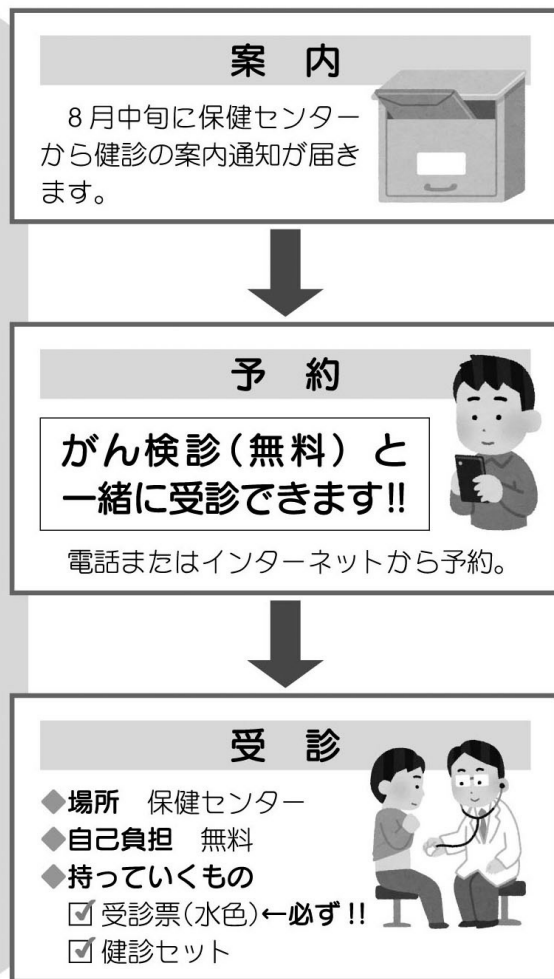
健康診査の受診票を送付します



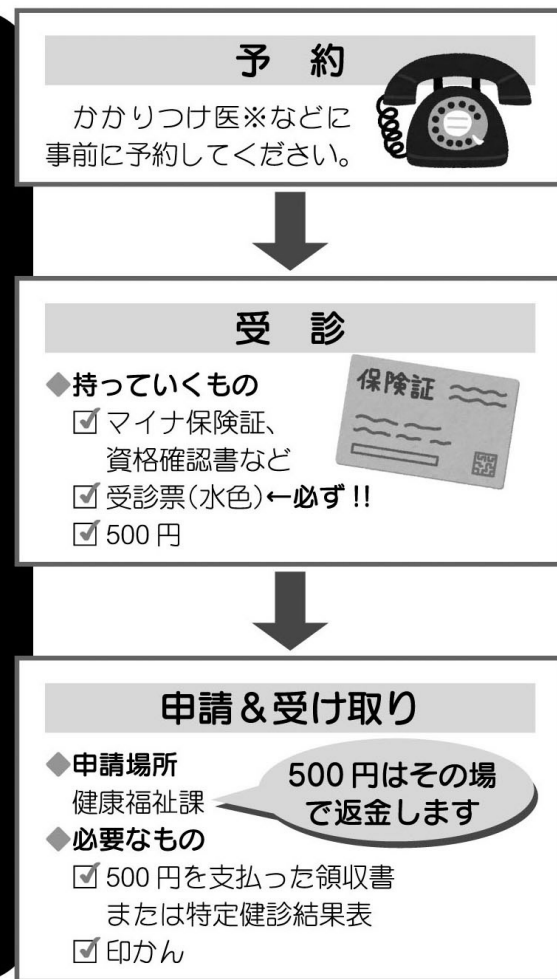
福岡県後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした健康診査を実施しています。令和8年5月上旬時点で後期高齢者医療の被保険者(長期入院者、一部の施設入所者を除く)の人へ受診票(水色)を送付します。令和8年5月以降に75歳を迎える人は、誕生月の10日頃に送付予定です。生活習慣病の治療を受けている人も対象となります。

健康診査は秋の集団健診または医療機関で受診できます。自己負担は昨年に引き続き無料ですが、医療機関で受診した場合は、一旦500円を支払いのうえ健康診査を受診し、健康福祉課窓口で申請ください。集団健診での受診はがん検診を含め、すべて無料です。

集団健診の場合



個別健診の場合



※かかりつけ医などがなく、どこで受診したらいいかわからない人は、福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンターへ相談ください。

問合せ

- 個別健診について**
福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
☎ 092 - 651 - 3111
- 集団健診について**
保健センター ☎ 49 - 9020
- 健診費用について**
健康福祉課後期高齢者医療係 ☎ 26 - 1241



新院長就任にあたり、職員一同に所信表明

皆様こんにちは。4月より院長に就任いたしました稲田啓介です。昭和28年の開設以来、当院を支えてくださった皆様に心より感謝申し上げます。

私は自治医科大学を卒業後、約20年間「総合診療医」として歩んできました。糸田町へは今回が初めての赴任となりますが、この町の新たな一員として、皆様の健康と安心を守る重責を担わせていただけることを光栄に感じております。

目指すのは「総合力」と「心安らぐ場」

大切にしたいのは、何でも相談できる「総合力」と「親身な診療」です。私自身、糸田町の日常に溶け込み、皆様の体温を感じられる院長でありたいと願っています。困ったときにいつでも頼れる「町の保健室」であり、カフェのようにホッと心が安らぐ場を目指してまいります。



救急から在宅医療まで
細やかな医療体制

体制強化の一環として、救急の受け入れ体制の充実を図り、町民の皆様の「万が一」に備えます。昨年より増員したりハビリスタッフ、そして今年3月に新設した「地域包括ケア病床」を活かし、急な病気からの入院治療、そして在宅復帰の準備、退院後の療養まで、住み慣れたこの町で完結できる環境を整えてまいります。

医療は大切なインフラ
公共性と経済性の両立

医療は暮らしを支えるインフラです。厳しい経営環境にあっても、私たちは「町を守る責務」を果たし続けなければなりません。そのために自立した経営基盤を確立し、近隣施設との連携や在宅医療を推進することで、持続可能な体制を築いてまいります。

令和10年度
新病院の完成に向けて

令和10年度の新病院完成に向け、建物という「ハード」だけでなく、私たちの医療サービスという「ソフト」をより一層磨き上げてまいります。町民の皆様から「緑ヶ丘病院があってよかった」と笑顔で信頼していただけるよう、全力を尽くします。どうぞ、町で見かけた際には気兼ねなくお声がけください。



問合せ

町立緑ヶ丘病院
☎ 26 - 0111
ホームページ



施政方針

糸田町長

森下博輝



本年2026年は、日本国憲法公布から80年の節目の年を迎えます。

先人達の労苦の下、私たちは自由と平和の恩恵を享受してきました。

しかし、国際情勢や安全保障環境の激変で、世界秩序の組み換えが起きている中、改めて国の在り方が問われています。国内においても人口減少という静かなる有事が進み、地方への影響は計り知れないものがあります。地方生き残りのためにも、身の丈に合った着実な歩みを進めてまいります。

それでは、令和8年第1回糸田町議会定例会にあたり、施政方針を申し述べます。議員各位におかれましては、何卒ご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度の糸田町一般会計予算は、約63億1千万円です。前年度比約マイナス7・3

年度も継続し、集団健診の完全無償化と併せて、町民の皆様の健康意識向上に努めてまいります。

教育面では、本町と台湾の中学生によるオンライン国際交流を継続します。海外派遣よりも多くの生徒が参加でき、国際感覚を育む貴重な機会となっています。また、学校で使用しているタブレット端末が更新時期を迎えることから、令和8年度中に新しい端末を整備する予定です。

学校給食については、小学校が令和8年度から全国一律で無償化されます。中学校についても、先に申し述べましたとおり、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年度は無償化を実施する予定であります。

糸田中学校から町民会館、役場へと続く五反田線道路については、通学路の安全確保のため、歩道設置に向けた道路改良工事に着手する予定です。

宮床団地建替事業は、概ね完了の見通しが立ちました。真岡団地については、令和8年

、約5億円の減額となっております。

国の経済対策に基づき、18歳までの児童一人につき2万円の「物価高対応子育て応援手当」は既に支給を開始しました。町民一人につき1万5千円の「物価高騰応援給付金」についても、まもなく支給を開始します。さらに、中学校給食費及び保育所副食費について、令和8年度分の無償化を実施します。

老朽化が進む町立病院の建替えにつきましては、設計業者が決定し、現在は実施設計の策定を進めております。

また、建替えに伴う町民グラウンドの代替地として、戸石グラウンド及び北区グラウンドを想定しており、令和8年度は戸石グラウンドの改修工事を実施する予定です。

本町はこれまで、保育料無償化、子育て支援金制度の見直し、出産・子育て応援事業の

度から建物解体及び土地造成を開始する予定です。既存の町営住宅についても、計画的な外壁等改修事業を継続し、長寿命化を図ります。

環境衛生では、役場駐車場の資源物拠点回収ボックスの利用が進んでいます。また、さくら環境センターの本格稼働による広域化に伴い、ごみ指定袋の料金を3割程度値下げしました。分別方法も変更されていることから、町民の皆様には、ごみ減量化へ一層のご協力をお願い申し上げます。

AIを活用したデマンド交通「いっとこカー」は、本格運行開始から1年が経過し、利用者から高い評価をいただいております。産業振興では、道の駅農産物加工所において、地域おこし協力隊と連携し、農業の6次産業化を推進しています。

近年、各地で激甚災害が頻発しており、本町も例外ではありません。今後もインフラ施設の点検を怠らず、計画的な更新整備を進めるとともに、防災・減災に向けた啓発や各種取り組みを着実に推進してまいります。

強化、母子手帳アプリの導入等、子育て支援策の拡充に努めてまいりました。子ども医療費についても、無償化の対象年齢を18歳まで引き上げ、全国屈指の支援体制を整えております。昨年4月には、放課後児童クラブが落成し、安全面やバリアフリーに配慮した施設として利用されています。

令和8年度からは「こども誰でも通園制度」を開始します。保護者の就労状況にかかわらず、認定を受けた事業所を利用でき、こどもの社会性の育成や保護者の負担軽減に寄与する制度です。

また、入所児童数の減少や施設の老朽化を踏まえ、公立保育所の在り方について調査研究を進め、将来の方向性を検討いたします。

運動・スポーツ習慣化促進事業は、令和8

職員の人材育成については、昨年策定した「糸田町人材育成・確保基本方針」に基づき、派遣研修やEラーニング研修等、多様な方法による研修を実施しています。また、全国的な公務員志願者の減少に対応するため、全国で受験可能なテストセンター方式の導入や、スマートフォンによる申込等、受験者のニーズに応じた採用試験を実施しています。

令和7年度過疎対策事業債は、道路整備・公共施設改修・がん検診等無償化・いっとこカー等の事業に活用しました。今後も住民サービスに密着した事業に活用してまいります。

本町は財力が決して高いとは言えませんが、国・県の補助金や過疎対策事業債を効果的に活用し、「みんな明るく元気大好き糸田町」の実現に向けて、全力で町政運営に取り組んでまいります。

議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和8年3月4日

令和8年度 糸田町の 予算

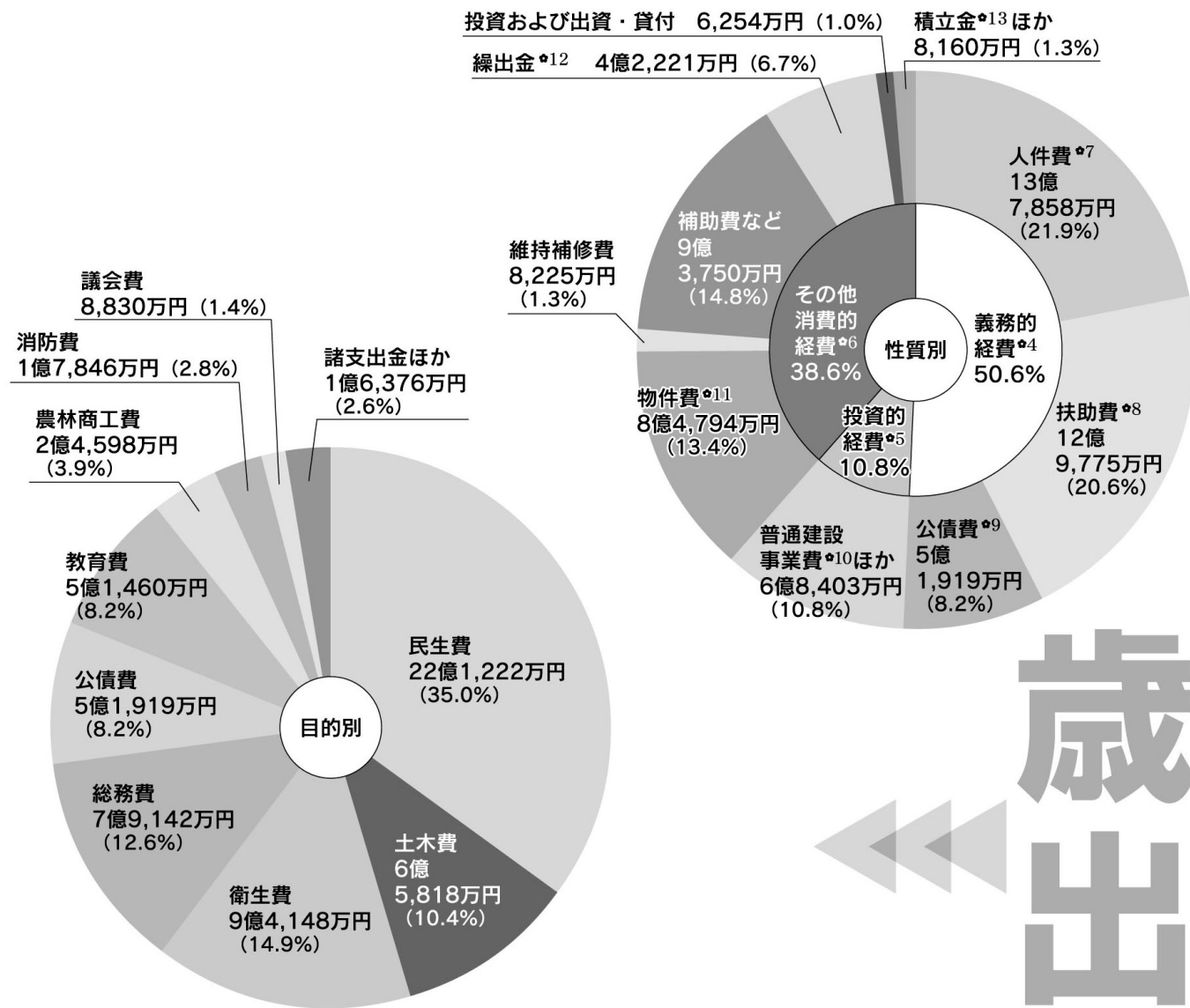
一般会計

63億1,359万円

問合せ/総務課 ☎26-1231

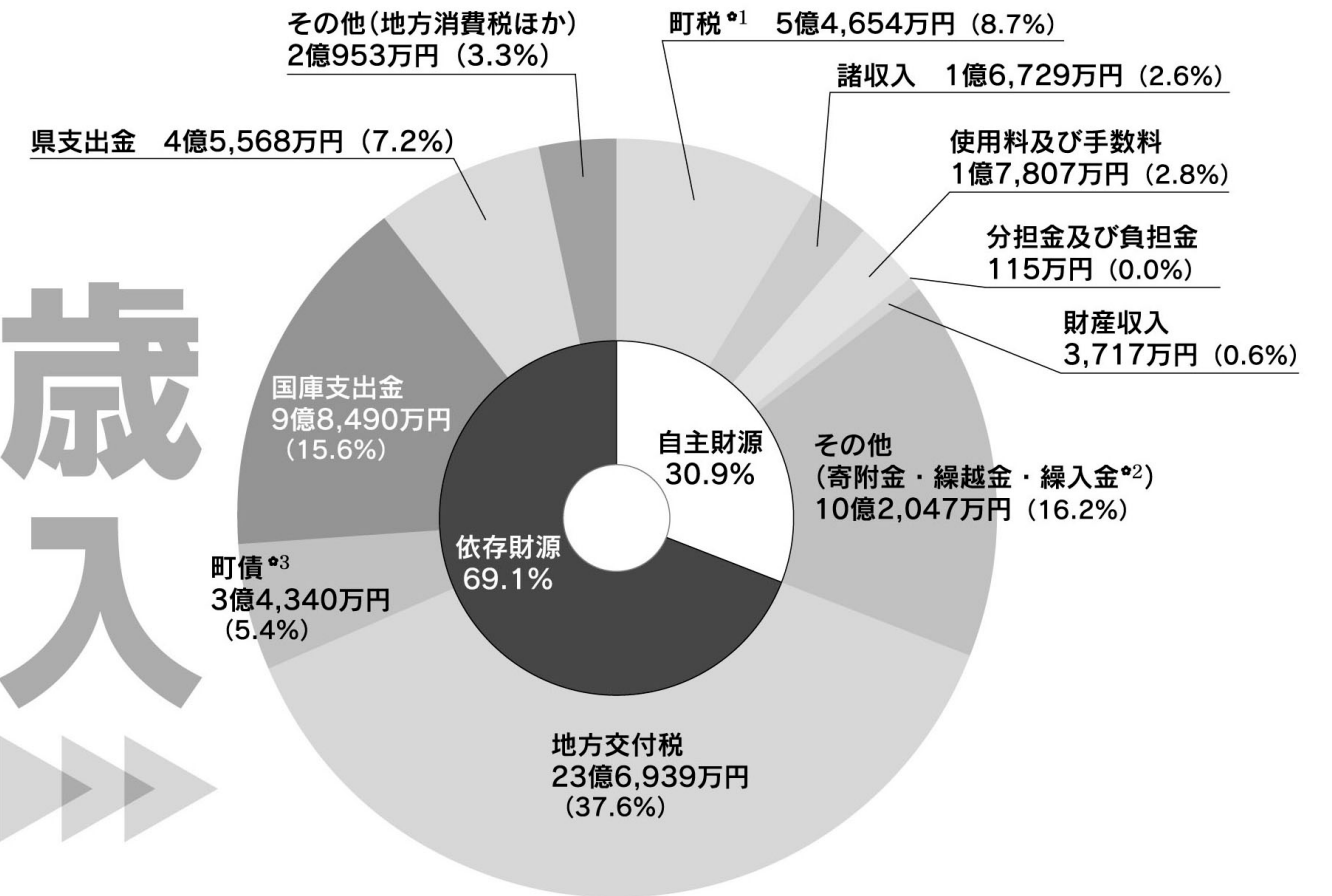
本年度の一般会計当初予算は63億1,359万円で、宮床町営住宅建設事業費の減などにより、前年度と比較して5億7万円の減額となりました。

前年度に引き続き本年度も財源が不足しており、基金の取り崩しによる補填をおこなって当初予算を組むことになりました。今後とも更なる行政改革を推進していきま



歳出

歳入

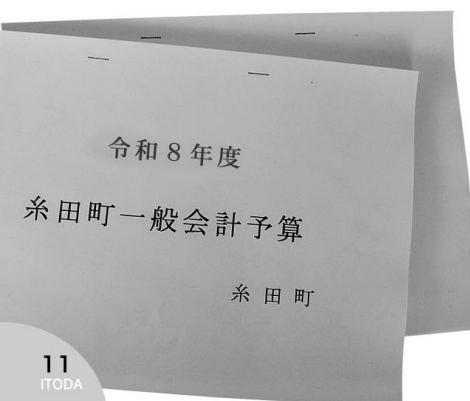
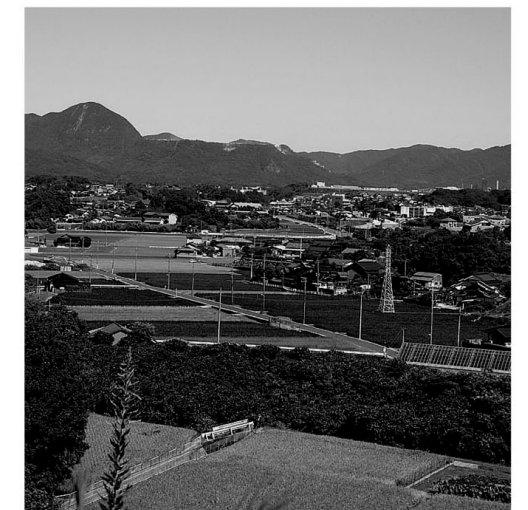


用語説明

- ◆ 1 町 税 …… 皆さんに納めていただく「町民税」「固定資産税」「軽自動車税」などの税金。
- ◆ 2 繰 入 金 …… 積立金(基金)の取り崩し金や他会計から繰り入れたお金。
- ◆ 3 町 債 …… 事業などのために借りる町の借金。
- ◆ 4 義務的経費 …… 支出が義務付けられている経費。
- ◆ 5 投資的経費 …… 建物や道路整備など、将来に残るものに支出する経費。
- ◆ 6 消費的経費 …… 後年度に形を残さない性質の経費。
- ◆ 7 人 件 費 …… 議員報酬、職員給与など。
- ◆ 8 扶 助 費 …… 子ども、高齢者などに対する支援のための経費。
- ◆ 9 公 債 費 …… 町の借金などを返還する経費。
- ◆ 10 普通建設事業費 …… 建物や道路整備などに必要とされる経費。
- ◆ 11 物 件 費 …… 旅費、需用費などの経費。
- ◆ 12 繰 出 金 …… 特別会計などへ相互に資金運用するための経費。
- ◆ 13 積 立 金 …… 計画的な財政運営のために積み立てる経費。

特別会計 21億3,916万円

特別会計	予算額
国民健康保険事業勘定特別会計	8億7,691万円
後期高齢者医療特別会計	3億4,330万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,192万円
学校給食センター事業特別会計	8,743万円
町立緑ヶ丘病院事業特別会計	8億1,960万円



新人職員紹介

新年度を迎え、町職員として4人の新規採用職員が入庁しました。本年度も職員一丸で、住みやすいまちづくりに取り組みます!!

子育て支援課(庁舎1階)

田中 栄美(たなか えみ)

糸田町の皆さんに安心して子育てをしていただけるよう丁寧な対応を心掛けてまいります。まだまだ足りない点も多いですが、一つ一つの業務に真摯に取り組んでいきます。どうぞよろしくお願ひします。

町立緑ヶ丘病院

上村 里美(かみむら さとみ) 看護師

本年度から町立病院の看護師として勤務することになりました。患者様一人ひとりに向き合い安心と信頼のある医療を提供できるように努めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

手嶋 弘子(てしま ひろこ) 看護師

4月から町立病院に勤務させていただきます。日々の業務を覚えながら、患者様との関わりを大切に頑張つていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

山口 聖梨(やまぐち せいり) 看護師

本年度から町立病院で勤務させていただきます。これまでにならぬ新鮮な気持ちで、働けることを嬉しく思ひます。まだまだ未熟ですが、地域の皆様に貢献させていただきます。

糸田町ふれあい収集開始

令和8年4月から、糸田町ふれあい収集という新たな行政サービスが始まりました。

実施方法

申請により一定の基準を満たした世帯に、収集運搬業者が週1回、分別されたごみを玄関前まで回収に行くものです。指定された日にごみが出ていない場合は、安否確認として声かけをします。

対象者の基準

ごみを所定の排出場所まで出すことが困難であり、かつ親族などから協力を得られない75歳以上の高齢者および障がい者で構成される世帯が対象です。※申請時に職員が訪問して、審査をします。

回収ごみの種類

可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ ※粗大ごみは対象外



問合せ 税務町民課環境衛生係

☎ 26-11235

町内一斉美化活動

「みんなで美しい町にしましょう!!」ごみのポイ捨て防止や、環境美化意識の向上を図るため、第1回町内一斉美化活動を実施します。

町民皆さんの参加をお願いします

献てできるよう頑張ります。よろしくお願ひします。

令和8年度開始 糸田町 ことも誰でも通園制度

令和8年度から、新しい子育て支援制度が始まっています。すべてのこどもの育ちを応援するために、保育要件を問わず月一定時間までの利用可能枠の中で保育園などに通園できる制度です。

対象児童

保育所などに通っていない0歳6か月〜2歳児(3歳誕生日の前々日)までのこども

利用料金 無償 ※本町にこどもの住民票がある人のみ。

実施施設 町立西保育所

利用日時

月曜〜金曜日 ①午前9時〜午前11時 ②午後1時〜午後3時 ※こども一人あたり月10時間まで利用可能 ※給食、おやつ提供はありませぬ。



職員人事異動について

4月1日勤務で次のとおり異動したのでお知らせします。

Table with columns: 氏名, 異動前, 異動後. Lists staff members and their new positions.

なお、気温が高くなること予想されます。熱中症などに注意し、無理のない範囲でおこなってください。

活動の範囲 道路などのゴミ拾い

実施方法 活動の時間は各地区で決めてください。

ごみの収集について 清掃活動で集めたごみは、6月8日(月)に収集します。

※美化活動では一般家庭ごみは収集できません。ご注意ください!

問合せ 税務町民課環境衛生係

☎ 26-11235

福岡県学習会生徒募集

学校や家庭での勉強に不安を抱えている中学生を対象に、無料で学校の宿題・復習をサポートする学習会です。一人ひとりに合わせて、無理のない学習方法を進めます。

対象者 令和21年4月1日〜昭和26年3月31生まれ本年度76歳〜80歳の人

※長期入院および一部の施設入所者を除く

問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合(以下広域連合)では、被保険者を対象に後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病予防のため、歯科健診を実施します。

対象者には5月下旬に受診券を送付します。確認ください。

対象者 昭和21年4月1日〜昭和26年3月31生まれ本年度76歳〜80歳の人

※長期入院および一部の施設入所者を除く

問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合(以下広域連合)では、被保険者を対象に後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病予防のため、歯科健診を実施します。

対象者には5月下旬に受診券を送付します。確認ください。

対象者 昭和21年4月1日〜昭和26年3月31生まれ本年度76歳〜80歳の人

※長期入院および一部の施設入所者を除く

問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合(以下広域連合)では、被保険者を対象に後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病予防のため、歯科健診を実施します。

対象者には5月下旬に受診券を送付します。確認ください。

対象者 昭和21年4月1日〜昭和26年3月31生まれ本年度76歳〜80歳の人

※長期入院および一部の施設入所者を除く

問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合(以下広域連合)では、被保険者を対象に後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病予防のため、歯科健診を実施します。

対象者には5月下旬に受診券を送付します。確認ください。

対象者 昭和21年4月1日〜昭和26年3月31生まれ本年度76歳〜80歳の人

※長期入院および一部の施設入所者を除く

問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合(以下広域連合)では、被保険者を対象に後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病予防のため、歯科健診を実施します。

対象者には5月下旬に受診券を送付します。確認ください。

対象者 昭和21年4月1日〜昭和26年3月31生まれ本年度76歳〜80歳の人

※長期入院および一部の施設入所者を除く

問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合(以下広域連合)では、被保険者を対象に後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病予防のため、歯科健診を実施します。

対象者には5月下旬に受診券を送付します。確認ください。

対象者 昭和21年4月1日〜昭和26年3月31生まれ本年度76歳〜80歳の人

※長期入院および一部の施設入所者を除く

問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合(以下広域連合)では、被保険者を対象に後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病予防のため、歯科健診を実施します。

対象者には5月下旬に受診券を送付します。確認ください。

せん。乳幼児はミルク持参で対応します。

問合せ 子育て支援課 ☎ 26-11233

5月12日(火)は「民生委員・児童委員の日」

5月12日(火)〜18日(月)を「活動強化週間」と定めています。民生委員・児童委員は、地域住民である皆さんの最も身近な相談相手です。



相談内容に応じて関係機関への繋ぎ役となり、高齢者や障がいのある人の見守りや援助、妊娠中や子育ての不安や心配事などの相談・支援などをさせていただきます。

このように、民生委員・児童委員は、地域住民の皆さんが安全に安心して生活していく上でなくてはならない重要な活動を担っています。

委員には守秘義務があります。安心して気軽に相談ください。

問合せ 健康福祉課 ☎ 26-11241

受診期間 6月〜12月 ※歯科医院休診日を除く

受診券送付時期 5月下旬に広域連合から送付

受診方法 受診可能な歯科医院は、広域連合が指定する歯科医院です。

不明な場合は問合せください。

居住地域の歯科医院一覧は受診券と同封しています。

受診時に持っていくもの

①受診券(記入の上医療機関に持参ください)

②マイナ保険証または資格確認書

③自己負担金3000円

問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎ 092-1651-3111

無料法律相談会

福岡法務局各支局では毎月無料法律相談を実施しています。予約の上相談ください。

※利用条件があります。詳細は問合せください。

場所・日時

田川支局 5月12日(火) ※毎月第2火曜日

飯塚支局 5月21日(木) ※毎月第3木曜日

直方支局 5月14日(木) ※毎月第2木曜日

※祝日の場合、翌週に変わります。

問合せ 福岡法務局各支局では毎月無料法律相談を実施しています。予約の上相談ください。

※利用条件があります。詳細は問合せください。

場所・日時

田川支局 5月12日(火) ※毎月第2火曜日

飯塚支局 5月21日(木) ※毎月第3木曜日

直方支局 5月14日(木) ※毎月第2木曜日

※祝日の場合、翌週に変わります。

問合せ 福岡法務局各支局では毎月無料法律相談を実施しています。予約の上相談ください。

※利用条件があります。詳細は問合せください。

場所・日時

田川支局 5月12日(火) ※毎月第2火曜日

飯塚支局 5月21日(木) ※毎月第3木曜日

直方支局 5月14日(木) ※毎月第2木曜日

※祝日の場合、翌週に変わります。

問合せ 福岡法務局各支局では毎月無料法律相談を実施しています。予約の上相談ください。

※利用条件があります。詳細は問合せください。

場所・日時

田川支局 5月12日(火) ※毎月第2火曜日

飯塚支局 5月21日(木) ※毎月第3木曜日

直方支局 5月14日(木) ※毎月第2木曜日

令和8年度戦没者追悼式

福岡県では、先の大戦の戦没者の方々には追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するため戦没者追悼式の参列者を募集します。

【福岡県戦没者追悼式】



日(土) 8月15日(土)
場所 県立福岡武道館
募集人数 700人

参加資格
福岡県出身の戦没者および一般戦死没者の遺族で県内居住者(二親等以内の親族優先)

参加費

無料
(交通費自己負担)

※参列遺族全員の献花予定

主催 福岡県

【全国戦没者追悼式】

日(土) 8月14日(金)~15日(土)

場所 日本武道館
募集人数 未定
参加資格
①戦没者や一般戦死没者、原爆死没者の遺族で県内居住者

参加費

②2日間の全行程に耐えられる体力があり、規律ある団体行動がとれる人

③県内の遺族の代表者として相応しい人

参加費 旅費の一部補助あり

※差額は本人負担

主催 政府(厚生労働省)

締切(共通) 5月29日(金)

問合せ(戦没者および一般戦死没者遺族)

人権推進課

☎26-40224

福岡県保護・援護課

☎092-643-3301

問合せ(原爆死没者遺族)

福岡県原爆被害者相談所

☎092-633-11508

第1回県営住宅入居者募集

募集住宅

県内に所在する県営住宅

※詳細は募集案内書から確認ください。

案内書配布期間

5月28日(木)~6月12日(金)

申込受付期間

6月4日(木)~12日(金)

※当日消印有効、申込手数料不要。

案内書配布場所

建築課 住宅係

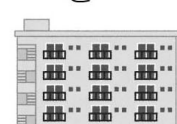
県住宅供給公社など

問合せ

県住宅供給公社

県営住宅管理部 管理課

☎092-781-8029



毎年5月は赤十字運動月間

日本赤十字社は国内外で多発する大規模災害や紛争などで苦しむ人々を「救い、守る」という使命に基づき活動し、令和9年度には創立150周年を迎えます。

えます。

令和7年8月の大雨災害時には、鹿児島県霧島市への救援物資送達など県内外での支援活動をしました。活動はすべて県民の皆さんからの寄附で成り立っています。

5月1日は日本赤十字社創立記念日、8日は赤十字創始者アンリー・デュナン生誕の日、世界赤十字デーにちなみ、日赤は毎年5月を赤十字運動月間としています。

赤十字の人道的活動に継続的な支援と協力をよろしく願います。

きれいなけしの花を見掛ける季節になりましたが、けしには植えて良いものと悪いものがあります。

植えてはいけないけしの特徴

▼草丈が1m以上

▼全体が白っぽい緑色で毛がない

▼茎を抱き込むように葉が生えている

▼葉が大きく長楕円形でまわりの切れ込みが浅い

このような特徴をもつけしを見つけた人は保健福祉(環境)事務所や保健所、警察署まで連絡ください。



日本赤十字社 ホームページ

不正大麻・けし撲滅運動

「きれいなけしの花に用心」

自衛隊からのお知らせ

【第2回2等陸・海・空士(任期制自衛官)】

試験日

7月3日(金)~6日(月)

※内1日

▼口述・身体検査

7月11日(土)~13日(月)

※内1日

▼筆記試験・適性検査

6月1日(月)~25日(木)

※詳細はホームページで確認または問合せください。

問合せ

自衛隊福岡地方協力本部

飯塚地域事務所

☎0948-221-4847

問合せ

福岡県田川保健福祉事務所

総務企画課企画指導係

☎42-9313

自衛隊からのお知らせ

【第2回2等陸・海・空士(任期制自衛官)】

試験日

7月3日(金)~6日(月)

※内1日

▼口述・身体検査

7月11日(土)~13日(月)

※内1日

▼筆記試験・適性検査

6月1日(月)~25日(木)

※詳細はホームページで確認または問合せください。

問合せ

自衛隊福岡地方協力本部

飯塚地域事務所

☎0948-221-4847

福岡県職員採用試験案内

大学卒業程度(Ⅰ類)

【Ⅰ類早期採用(10月1日採用)】

受検資格

①平成8年4月2日~平成16年4月1日までに生まれ

た人

【早期・定期共通項】

第1次試験日

6月21日(日)

午前8時50分集合

※午前8時20分入室開始

試験場

福岡工業大学

(福岡市東区和白東

3-30-1)

立教大学池袋キャンパス

(東京都豊島区西池袋3-

34-1)

申込期限

5月15日(金)

午後5時まで

※申込は電子申請に限ります。

問合せ

福岡県人事委員会事務局

☎092-643-3956

令和8年度県政モニター募集

福岡県の取り組みや制度について、意見を聴くため、県政モニターを募集しています。

内容

①アンケート回答

(年6回程度)

②県政に関する提案など

(任意)

募集人数

400人

任期

令和9年3月末まで

謝礼

QUOカードPay

(最大3000円分)

申込方法

インターネット申込

※詳細はホームページを確認ください。

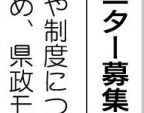
申込期限

5月31日(日)

問合せ

福岡県広報課広聴班

☎092-643-3103



平成筑豊鉄道からのお知らせ

ちくまるをデザインした吊革にメッセージを書き込み、1年間オーナーになる「ちくまるつり革オーナー」を募集します。

個人・法人問わず申込可能です。ぜひ応募ください。

募集本数

13本

文字数

最大2行24文字

(1行12文字まで)

募集期間

5月10日(日)~

6月30日(火)

オーナー期間

8月1日(土)~

令和9年7月31日(土)

オーナー入会金

5000円(税込) / 本

設置車両

400形2両

※設置車両と場所は当社で決定します。文面の変更は出来ません。

特典

一日乗り放題乗車券(入場料

無料特典なし)1枚進呈、ちく

まるつり革オーナー会員証

問合せ

平成筑豊鉄道

☎22-1000

(平日 午前9時~

午後5時30分

協会けんぽ福岡支部保険料率

改定と電子申請サービス開始

令和8年度の協会けんぽ福岡

支部保険料率(健康保険料率、



職業訓練生(7月生)募集

科目・定員

機械CAD

オペレーション科

ビル管理技術科

住宅リフォーム

CAD技術科

建設機械科

ビジネスワーク科

募集期限

6月4日(木)まで

〒103-0013
東京都中央区日本橋人形町1-4-1 内山ビル2階
☎03-3667-11815
☎03-3667-11868
FAX 03-3667-11868



福岡県調理師試験

試験日時

10月31日(土)

午後1時30分~午後3時30分

場所 未定

※決定次第県ホームページに掲載します。

試験案内・受験申請書

配布期間

5月7日(木)~6月3日(水)

配布場所

福岡県田川保健福祉事務所

受付期間

5月7日(木)~6月3日(水)

提出先・問合せ

公益社団法人

調理技術技能

センター

調理師試験担当

〒103-0013

東京都中央区日本橋人形町

1-4-1 内山ビル2階

☎03-3667-11815

☎03-3667-11868

FAX 03-3667-11868



令和9年歌会始のお知らせ

お題「旅」

※歌に詠む場合は「旅」の文字が読み込まれていればよく「旅路」「旅籠」などの熟語でも可

期間

9月30日(水)まで

※郵送は当日消印有効

詠進要領

ホームページで確認ください。

郵便宛先

〒100-8111 宮内

庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は小さく折って封入可。

問合せ

9月20日(日)までに宮内庁式部職宛てに、郵便番号・住所・氏名を記入し返信用切手を貼った封筒を添えて問合せください。



福岡県救急電話相談・医療機関案内
救急車?病院?迷ったら
24時間受付
年中無休
救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。
#を押して7119または092-471-0099

STOP 不法投棄は犯罪です!
家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。
不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。
田川警察署 生活安全課 ☎42-0110
税務町民課 環境衛生係 ☎26-1235

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により本町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受付しています。

寄付・寄贈の受付先
糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
☎26-4540 FAX26-3666



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



介護の合間に小さな気分転換 しませんか ～在宅介護者の会～

在宅で要介護者を介護している皆さん、一緒に菖蒲の花と美味しいランチでおしゃべりしませんか？

和やかな雰囲気の中で初めての人でも楽しく過ごせます。ちょっとした気分転換にぴったりの機会です。どうぞ気軽に参加ください。

日時 6月11日(木) 午前10時 集合・出発
午後3時 帰着予定

行き先 みやこ町豊津花菖蒲公園など(雨天時は場所変更の可能性あります)

対象 町内在住で在宅で要介護者(介護保険の認定を受けている人)と同居している家族

募集人数 10人程度

参加費 500円

申込締切 6月3日(水)

申込先 社会福祉協議会 ☎26-4540



心彩るやさしい時間を 過ごしました

糸田町老人クラブ連合会

老人クラブ連合会では、2月25日に「寄せ植え教室」、3月25日に「ネイル教室」をおこないました。

「寄せ植え教室」では色とりどりの季節の花を使い、個性あふれる素敵な作品が完成しました。また「ネイル教室」では日ごろからできる手や爪のお手入れの方法を学んだり、好みに合わせたアロマオイルを使ったハンドクリームを作りました。普段なかなか聞けないポイントに、皆さん熱心に耳を傾けていました。

児童館からの お知らせ

◆休館日 毎週月曜日 **◆開館時間** 午前10時～午後6時
※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。

◆イベント ▶5月1日(金)～30日(土)まで 先着20人
※児童館で5月10日(日)までに事前予約をしてね☆
大切な人へ「フラワーボックス」を作ってプレゼントしよう!
※小学生未満のおこさんは、保護者と一緒に来てください。



知って安心♪家庭介護のコツ

負担の少ない衣類の着脱と入浴

介助 在宅介護者の会

体に負担をかけない優しい動かし方や、安全に配慮した入浴のポイントなど、すぐに実践できる工夫を楽しくわかりやすくお伝えします。ぜひ気軽に参加ください。

日時 5月25日(月) 午後1時30分～午後2時30分

場所 社会福祉センター

申込締切 5月21日(木) **◆参加費** 無料

対象 どなたでも 先着20人

申込・問合せ 社会福祉協議会 ☎26-4540



健康教室 参加者募集

◆対象 本町在住のおおむね20歳以上の人
※定員を超えた場合は抽選となります。

■申込・問合せ 保健センター ☎49-9020(平日 午前8時30分～午後5時15分)

◆トランポリン教室
音楽に合わせてトランポリンで運動します。
▶日時 6月4日(木)～ 毎週木曜日
午後1時30分～午後3時
▶場所 保健センター
▶募集人数 20人程度 ▶参加費 無料
▶申込期間 5月1日(金)～22日(金)

◆ヨーガ教室
ヨーガで不安やストレスによる自律神経の乱れを整えませんか。昼と夜で分けておこなうので、生活スタイルに合わせて申込ください。
▶昼の部日時 6月1日(月)～ 毎週月曜日
午後1時30分～午後3時
▶夜の部日時 6月4日(木)～ 毎週木曜日
午後7時30分～午後8時50分
※祝日、お盆は休み
▶場所 保健センター ▶募集人数 各15人
▶対象者 町内在住のおおむね20歳以上の女性
▶参加費 2,000円(全12回分)
▶申込期間 5月1日(金)～22日(金)



◆体幹を鍛える教室
体幹を鍛えて“姿勢を整え”“けがを予防し”日常動作を楽しみませんか。
▶日時 5月28日(木) 午後7時～午後8時
▶場所 保健センター ▶募集人数 10人程度
▶参加費 無料
▶持ち物 動きやすい服装・室内シューズ・タオル・飲み物

◆青空ウォーキング教室
気軽に散歩してリフレッシュしませんか。
▶日時 6月15日(月) 午前9時40分 集合
▶集合場所 保健センター 玄関前
▶コース アジサイめぐりコース
▶募集人数 20人程度 ▶参加費 無料
▶持ち物 タオル、飲み物、帽子

◆ナイトウォーキング教室
夜の1時間で健康づくりしませんか。
▶日時 5月13日(水)・20日(水)、6月3日(水)・17日(水) 午後7時30分～午後8時30分
▶集合場所 糸田アリーナ 多目的スタジオ
▶募集人数 10人 ▶参加費 1回100円
▶持ち物 タオル、飲み物、帽子
※ライトや蛍光タスキは貸し出します。



新任医師のご紹介～地域の皆様へ安心の医療を～

問合せ 町立緑ヶ丘病院 ☎26-0111

このたび当院に、内科医と小児科医が新たに着任いたしました。地域の皆様に寄り添い、安心して医療を受けていただけるよう努めてまいります。

■内科医 石橋大樹(専門：救急科)
自治医科大学を卒業後、福岡県内の地域医療に従事してまいりました。これまでの経験を活かし、急な体調不良から日常の健康相談まで、幅広く対応してまいります。「地域の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします」



■小児科医 白高靖文
(専門：感染症・予防接種)
九州大学を卒業後、九州大学病院、福岡市立こども病院をはじめ九州各地で診



療に携わり、北九州市立医療センターでは26年間勤務してまいりました。長年の経験をもとに、こどもたちの健康を支えてまいります。

「おこさまとご家族が安心して通える診療を心がけています。どうぞよろしくお願いいたします。」

お知らせ 小児科外来は、1月末より一時的に「火曜」「土曜」の診療でしたが、4月より通常診療に戻ります。

診察日	受付時間
月曜～金曜日	午前8時30分～午前11時30分 午後2時～午後4時30分
土曜日	午前8時30分～午前11時30分 午後休診

※日曜日、祝日は休診

5月 保健センター行事予定
◆場所/保健センター

4か月児～5か月児健診

♥対象児/
令和7年11月3日～
令和8年1月11日生まれ
♥日にち/5月13日(水)
♥受付/午後0時45分～
午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康教室)

♥対象児/令和8年2月8日～
3月14日生まれ
♥日にち/5月14日(木)
♥受付/午前9時45分～
午前10時

すくすく教室(1歳児健康教室)

♥対象児/令和7年3月19日～
5月20日生まれ
♥日にち/5月20日(水)
♥受付/午前9時45分～
午前10時

3歳児健診(3歳児～3歳3か月児)

♥対象児/令和5年2月26日～
5月27日生まれ
♥日にち/5月27日(水)
♥受付/午後0時45分～
午後1時20分
◆問合せ 保健センター
☎49-9020

健診および教室が変更になる場合があります。
駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

◆日時
5月15日(金)
午前9時～午後4時
※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
◆問合せ 保健センター
☎49-9020

◇寄付ありがとうございます
香典返し
物故者 寄付者
辻村 武文 辻村 峰彦
社会福祉協議会

地域おこし協力隊コラム



皆さん、はじめまして！4月から糸田町の地域おこし協力隊に着任いたしました、工藤と申します。

歴史と活気あふれるこの町の一員になれることを、心から嬉しく思っています！私のミッションは、糸田町の素晴らしい特産品を発掘して、魅力的なふるさと納税返礼品として全国へ発信することです。糸田ならではの魅力を、より多くの人に届く形へと整えていきたいと考えています。

持続可能な町づくりのため、皆さんの思いが詰まった伝統や技術を次世代につなぐお手伝いをさせていただきます。まずは皆さんのこだわりや自慢の特産品をたくさん教えてくださいね。「糸田町に来てくれてよかった」と思ってもらえるよう、誠心誠意取り組んでいきます。これからどうかよろしくお願ひします。

地域おこし協力隊
鈴木・向野・高松
西崎・工藤
☎23-2017

- 子育て支援室5月のイベント**
- ★親子ふれあい教室
5月14日(木)・28日(木) 午前10時～正午
 - ◎子育て支援室(すまごん)
 - ★親子いきいき教室
5月8日(金) 午前10時～正午
5月22日(金) 午後1時～午後3時
 - ◎子育て支援室(すまごん)
 - ★親子べんぐん教室
5月21日(木) 午前10時～正午
 - ◎保健センター(多目的ホール)
 - ★親子のびのび教室
5月25日(月) 午前10時30分～午前11時30分
 - ◎保健センター(多目的ホール)
 - ★マルチリトメント予防型プログラム講座
5月18日(月) 午前10時～正午
 - ◎子育て支援室(すまごん)
 - ★臨床心理士による子育て相談
5月15日(金) 午前10時～午後3時
 - ◎子育て支援室(相談室)
- ◆問合せ
◎子育て支援室 ☎26-4600
◎月曜～金曜日 午前10時～午後3時 開室

シリーズ糸田町の文化財のはなし 第297話

今年も田植祭が開催されました
今年も3月15日に田植祭が開催されました。前年は雨が激しく、田植舞も拝殿で舞いましたが、今年の天気は穏やかで境内ですべての行事が実施できました。
午後3時から神事が始まり直会の後、田植行事がありました。オカツとムクデの見事な掛け合いも面白く、牛も元気に暴れ回りこどもたちに大人気でした。田植舞も地元の児童・生徒が息の合った動きで華麗に舞い、最後は石菖を稲の苗に見立てての田植えで終わりました。
意見・感想・要望などがありましたら、教育委員会社会教育係(☎26-0038) 担当 岩熊まで。



人権・行政相談日

- 日時 5月20日(水) 毎月第3水曜日
午前9時～正午
- 場所 住民センター(役場併設)
2階 第2・3研修室
- 問合せ 人権推進課 ☎26-4024

■相談は無料です。
■難しい手続きはありません。
■相談内容についての秘密は厳守します。
■気軽に相談ください。

本町の事故件数 3月

▶交通事故 1件(一)
※()内は先月比

▶問合せ 田川警察署 ☎42-0110 [みまもつ]

税の納期限

- 固定資産税 第1期
- 軽自動車税 全期

6月1日(月)です

ひまわりの種 Vol.58
～バリア(障壁)って何?～

「バリアフリー」の「バリア」とは、英語で障壁(かべ)という意味です。バリアフリーとは、生活の中で不便を感じることを、様々な活動をしようとするときに障壁になっているバリアをなくす(フリーにする)ことです。

バリアフリーという言葉は、もともとは建築用語として、道路や建築物の入口の段差など物理的なバリアの除去という意味で使われてきましたが、現在では、障がいのある人や高齢者だけでなく、社会参加を困難にしているすべてのバリアを除去するという意味で用いられています。

これまでは障がいのない人に合わせた社会がつくられ、障がいのある人にとっては生活しにくい環境があり、不便さや困難さを生むバリアが存在しています。

障がいのある人もない人もすべての人が参加しやすい社会にしていくために、どのようなことがバリアになっているのか、それを解消するために何ができるかを考えてみませんか。

◆問合せ 人権推進課 ☎26-4024

年金だより

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料の納付
令和8年4月分～令和9年3月分までの国民年金保険料は、月額1万7920円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやキャッシュ決済、インターネットなどを利用しての納付、口座振替もありません。

◆お得な前納制度
前納とは、前もって一括納付することで保険料が割引になる制度で、2年、1年、6か月(上半期・下半期)のいずれかを選択できます。

国民年金機構では、保険料を納付期限までに納めていただけない人に対して、電話、文書、訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促がおこなわれます。また、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務者(※)の財産を差し押さえることがあります。

※納付義務者とは被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主のことを指します。

保険料の免除制度

保険料が納め忘れの状態でも、万一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難で、本人および配偶者世帯主が一定の所得要件を満たした場合は、保険料の納付が免除・猶予される「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があるので、健康福祉課国民年金係に問合せください。

◆問合せ
・直方年金事務所 ☎0949-22-0891
・ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
・健康福祉課国民年金係 ☎26-1244

月曜句会 吉積漫歩選

リハビリの体力評価春めいて
たんぼの綿は真白き冠毛に
立花一枝
すくと伸ぶ枝面白し春の空
陽炎のゆらりゆららや子等の声
早川たま
挨拶の素直に出来る子暖かし
空澄みし風の膨らみ雲雀鳴き
吉積 香代子

窓越しに低き音なり春の雷
つばくらめ
古墳に止まり低空飛行
吉田 容子

隣保館俳句講座
建部三由紀選

放流の小鮎の数多水清し
看護士の心暖か脈見る手
日高 孝
膨らみし土手の芽柳舟下り
孫来れば妻に寄り添ひ春炬燵
選者 吟

紅引いてあぎと凛々しき
春シヨール
山崎 一伸
割れぬよう風と仲良し
シャボン玉
長谷部 昭
湧水の流れ清らか雪柳
倉智 一
草餅に亡母の手先を偲びをり
太田 輝久
臙夜や賑わひ消えし飲み屋の灯
山下 直美
古戦海跨ぐ大橋鳥雲に
選者 吟

糸田町で暮らすと お得がいっぱい!!!

移住・定住促進支援制度

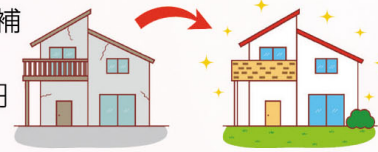
本町に移住・定住する皆さんを支援する様々な取り組みをおこなっています。お得な情報が盛りだくさんです。いつでも、気軽に相談ください。

<番号の説明>

- ①対象者
- ②事業内容
- ③問合せ

移住者住宅補助金

- ①世帯全員が令和8年4月1日以降に転入し、町内の住宅に住所を有する転入世帯
- ②土地・住宅の解体、購入、建築、リフォームなどに係る費用を半額補助(上限50万円)
町内事業者による住宅建築、解体、リフォームの場合は上限60万円
- ③地域振興課 ☎26-4025



通勤・通学費補助金

- ①本町に転入してから1年以内で、定期券を使って通勤・通学する人
- ②定期券代の半額を補助
 - ▶通勤費補助：上限1万5,000円/月、最大2年間
 - ▶通学費補助：上限1万円/月、申請時点で在学する学校などを卒業するまで
- ③地域振興課 ☎26-4025



出産祝金・小学校入学祝金

- ①【出産】本町に1年以上住所がある保護者
【小学校入学】4月1日に本町に住所がある児童の保護者
- ②【出産】5万円
【小学校入学】5万円
- ③子育て支援課 ☎26-1233



空き家等バンク活用事業助成金

- ①空き家を提供する人、および購入または賃借して居住する人
- ②▶成約奨励助成金
売買または賃貸契約を締結した双方に5万円助成
- ▶リフォーム等費用助成金
町内事業者により家屋を改修した場合、50万円を限度に助成
- ▶引っ越し費用助成金
引っ越しにかかる費用に対し10万円を限度に助成
- ③地域振興課 ☎26-4025



結婚新生活支援補助金

- ①結婚して本町で新生活を始める、次のすべてにあてはまる世帯
 - ▶令和8年1月1日～令和9年3月31日までに婚姻
 - ▶婚姻時点の年齢が夫婦ともに39歳以下
 - ▶夫婦の合計所得が500万円未満
- ②住居費・引越費用の一部を補助
※夫婦ともに婚姻時の年齢が29歳以下の場合は、上限金額60万円
※夫婦ともに婚姻時の年齢が39歳以下の場合は、上限金額30万円
- ③地域振興課 ☎26-4025



※記載以外にも細かな条件などがあります。詳細は問合せください。

住宅の新築・改修などの補助金について 問合せ 建築課 ☎26-4020

本町では住宅の新築・改修などの支援制度があります。「太陽光パネルを設置したい」「孫が生まれるので家を新築して一緒に住みたい」などを計画している人は、ぜひ活用してください。

<番号の説明>

- ①補助対象者
- ②補助対象の条件
- ③補助金の額

住宅用太陽光発電システム設置補助金

- ①▶町内の住宅に太陽光システムを設置した人
▶あらかじめ太陽光システムが設置された住宅を購入した人
- ②▶電力会社と電灯契約および余剰電力の受給契約の締結から1年以内であること
▶未使用の太陽電池による発電設備であること
▶太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10kw未満のもの
- ③1kwあたり2万円(上限8万円)

- ②▶三世帯同居世帯のうち、全世帯または同居予定世帯が町外から転入して1年以内であること(工事完了後転入する場合も申請可能です)
▶5年以上継続して三世帯同居を予定しており、自治会に加入していること
- ③補助対象費用の半額(上限50万円)

木造戸建て住宅耐震改修補助金

- ①町内の昭和56年5月31日以前に建築または工事着工した木造戸建て住宅に居住している人
- ②専門家による耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満である木造戸建て住宅について、上部構造評点が1.0以上になるよう補強する工事をおこなうこと
- ③耐震改修工事費用×40%(上限60万円)

三世帯同居住宅支援事業補助金

- ①町内の三世帯同居(親・子・孫など)を目的とした住宅の新築、改修、購入などをおこなう人

各種補助金について 問合せ 防災管財課 ☎26-1232

<番号の説明> ①補助対象者 ②補助金額

糸田町自動車急発進防止装置補助金

- ①▶本町内に住所を有する70歳以上で、自動車急発進防止装置を購入し取り付ける人。
▶町税などを滞納していないこと。
▶自動車運転免許を有していること。
▶非営利かつ自らが使用する目的であること。
▶暴力団員などでないこと。
- ②▶補助対象額(実支払費用)の2分の1以内(上限2万円)
▶国の補助金を受ける場合でも、町の補助金を併用して受けることができます。
▶補助対象額は、対象者が実際に支払った額です。



糸田町老朽危険空き家等解体撤去工事補助金

- ①▶本町の町税などを滞納していない人
▶補助対象建築物の所有者またはその相続人
▶その他町長が特に認める人
- ②次のうち、額のいずれか低い方の5分の4以内の額(1,000円未満の端数があるときはこれを切り捨てる)とし、50万円を上限とする。
(1)補助対象工事費
(2)国土交通大臣が定める1平方メートルあたりの標準除去費
- 【補助対象建築物】
町内に所在する不良住宅であって、老朽危険空き家等であること。
※その他諸条件があるため、問合せください。
- 【補助対象工事】
(1)補助対象者が町内に本店または支店などを有する、解体撤去業者に依頼する解体撤去工事 (2)総工事費から建築物の解体撤去に要しない経費を除いた額 (3)解体撤去工事に付随しておこなう必要があると認められる工事などの経費

糸田町空き家等解体撤去工事補助金

- ※①・②・補助対象工事は「糸田町老朽危険空き家等解体撤去工事補助金」と同じです。
- 【補助対象建築物】 町内に所在する空き家等であること。
※その他諸条件があるため問合せください。



ブロック塀等撤去促進事業補助金

- ①災害時の避難場所や避難経路に隣接した危険なブロック塀の所有者
※危険なブロック塀を県基準により点数化をおこない、点数が高い物件について補助対象とします。
- ②補助上限額 10万9,000円
(補助対象工事費21万8,000円以上の場合)
※補助対象工事に要する経費の2分の1(1,000円未満切捨)または、10万9,000円のいずれか低い額



糸田町自転車用ヘルメット購入費補助金

- 道路交通法の改正により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となり、令和7年度から福岡県立学校では、自転車通学時に、ヘルメット着用が必要になりました。
- ①自転車用ヘルメットを令和8年4月1日以降に購入したこと。
- ②ヘルメット購入費の2分の1を乗じて得た額(その額に100円未満の端数を生じたときは、当該端数を切り捨てた額)とし、2,000円を限度とする。
- ※一人につき、ヘルメット1個限り。

【対象製品】

次のいずれかの承認などを受けた新品のヘルメット

- ▶SGマーク ▶JCFマーク ▶CEマーク
- ▶GSマーク ▶CPSCマーク

【申請期限】

令和9年3月31日(水)までに防災管財課に申請書などを提出。※予算上限に達し次第受付を終了します。



記載以外にも細かな条件などがあります。詳細は問合せください。



図書館へ行こう!

図書館 (町民会館内)
☎ 26-1230



■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■3月利用状況 貸出人数 423人
貸出点数 1,418点

5月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
☑ は図書館はお休みです						

新着図書

<一般書>

- 教場Ω 長岡 弘樹/著
- 明日、あたらしい歌をうたう 角田 光代/著
- 本当はこんなに面白い! 物理の話 羽村 太雅/著、川村 康文/監修
- アレンジ上手になる花図鑑 濱口 貴弘/著
- パイシートすごっ! 深沢 あや/著

<児童書>

- ナンテくんのワカッタ! 図鑑 ーみちかな ふしぎー 田原 直子/絵
- るるぶひと目でわかる日本の歴史イラスト大図鑑 JTBパブリッシング/出版
- つなごーごー 矢野 アケミ/作
- ゴリラのはなくそ たなか なおと/文、ほりかわりまこ/絵
- テコピンのとくべつないちにち 大谷 翔平 ほか/ぶん、ファニー・リム/え



新着DVD/CD

<DVD>

- ウルトラマンゼロ 小柳 友 ほか/出演
- スパルタカス カーク・ダグラス ほか/出演

<CD>

- THE HISTORY OF SHOGO HAMADA "SINCE 1975" 浜田 省吾/歌
- ベスト・オブ・アリア・キーズ アリア・キーズ/演奏
- のりものだいすき! ~車・電車・はたらく車のうた~ベスト 金子 麻友美 ほか/うた

今月のお薦め本

保護犬と保護猫と。今西 乃子/著 WAVE出版/出版

命を捨てるのも人間だが、命を救うのもまた、人間でしかない。

保護犬や保護猫の命の可能性と向き合う中で、自分の生き方をも変える様々なドラマに巡り合うことに…。27匹の犬と猫と人間の命の実話。

OBI! ~本のオリジナル帯をつくらう!~

本が読みたくなるような、オリジナルの帯デザインを募集します! 文字や絵を自由にかいて、本をオススメしてみましょう (^ ^)

- 募集期限 5月24日(日)まで
- 対象 中学生以下
- 受付 図書館

5月のもよおしもの

■ おはなしの泌泉 読み聞かせ 5月16日(土)・23日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■ 親子の絵本たいむ 5月13日(水)・27日(水) 午前10時30分～午前11時
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員によるふれあい遊びが楽しめます。

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。

読書ボランティア募集中!!

「おはなしの泌泉」では、ボランティア会員を募集しています。絵本が好きな人なら大歓迎☆ 私たちと一緒に絵本を読んでみませんか?

◆ 連絡先 図書館 ☎26-1230

町の人口と世帯数
3月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,470
男	3,831(1,294)
女	4,246(1,829)
合計	8,077(3,123)

※ () は65歳以上

break

先日、目の異常な痒さと乾燥に襲われました。今までこのような症状が出たことはなかったのですが、これほどひどい症状が頻りに出てきました。症状が酷くなったため、眼科で診察を受けました。先生は「花粉症」と診断されました。これからは毎年このシーズンに花粉症と向き合わないといけないと思うと大変ですが、これ以上症状が悪化しないこと、秋にも発症しないことを願っています。

今回のようなbreak timeは「Break time」ではなく「Break time」です。職員は昨年夏に1年間を休む予定がありましたが、多々引継ぎを決めてスタート。日頃あまり関わりのない人たちと一緒にテールになりましたが、美味しい食事やお酒で気分も上がり、これまで人見知りせずに話してきました。それぞれテーブルを移動して会話を弾ませたり、歌やバンド演奏などの余興があったりして、楽しい雰囲気です。メインイベントの景品抽選では何に当選するかで大盛り上がり。完全ランダムで抽選する引きと連動した抽選会ですが、一番の当たり景品は景品準備など担当した職員に当選し、ヤンキーが飛び交ったこの日一番の盛り上がり。お酒も飲んで終始楽しい時間を過ごしました。

整形外科 月曜日も診療します

町立緑ヶ丘病院の整形外科では、これまで土曜日の午前からのみの診療でしたが、4月から月曜日の午前も診療します。土曜日に来院が難しかった人も、平日に受診いただけます。

診療日	受付時間	備考
月曜日(午前)	午前8時30分～	4月6日から新設
土曜日(午前)	午前11時30分	これまでどおり

- 月曜日の担当医 赤塚 孝太 医師
- 土曜日の担当医 総合せき損センター 医師
- 問合せ 町立緑ヶ丘病院 ☎ 26-0111



道の駅いとだ おじゅごんち通信

道の駅いとだ 野菜詰め放題開催
大好評の売切れごめん大赤字企画!!

- 日時 5月17日(日) 午前10時～
- 1回 200円
- 野菜 玉ねぎ、じゃがいも ※なくなり次第終了
入荷状況により野菜が変更になる場合があります。
- 場所・問合せ 道の駅いとだ ☎ 26-2115

ふるさとにとだにご寄附ありがとうございます

1月～3月 寄附件数	寄附額
123件	12,148,000円

ふるさとにとだを応援してください!
申込は糸田町ふるさと寄附金専用サイトから。
※町内の方は、本町に寄附をしても返礼品はお渡しできません。ご了承ください。

● 問合せ 地域振興課 ☎ 26-4025

ふるさとにとだ 寄附金 QRコード

ふるさとにとだ 寄附金 QRコード

ふるさとにとだ 寄附金 QRコード

ふるさとにとだ 寄附金 QRコード

ふるさとにとだ 寄附金 QRコード

ふるさとにとだ 寄附金 QRコード

広聴会「いとだばた会議」開催!

議会広報常任委員会主催の広聴会「いとだばた会議」を開催します。委員と一緒にテーブルを囲ってテーマについて意見を出し合ってみませんか?

- 日時 5月22日(金) 午後6時～午後7時30分
- 場所 住民センター(役場併設) 2階 第2・3研修室
- テーマ 糸田町を元気にするためには? ▶ 移住、定住促進 ▶ 空き家対策 など
- 定員 20人程度
- 申込締切 5月20日(水)まで
- 申込方法(予約制) ※下記のいずれかで申込ください。
① ネット予約 右記の二次元コードから
② 電話予約 議会事務局 ☎ 26-4353 平日 午前8時30分～午後5時 ※祝日を除く



企業版ふるさと納税

- 大和コンサル株式会社
令和7年10月27日に久留米市の大和コンサル株式会社様から企業版ふるさと納税で寄附をしていただきました。
いただいた寄附は、スポーツフェスタいとだ「ニュースポーツ大会」の前期・後期の報償費として活用させていただきます。



糸田町町民提案型事業補助金

この事業は、協働によるまちづくりを推進するため、地域住民の目線でのまちづくりや地域の課題解決に向けた自主的な取り組みである提案型の事業に要する経費の一部を補助する事業です。

- 受付団体数 2団体 ※2団体を超過する申請があった場合は先着順となります。
- 受付期間 5月1日(金)～予算上限に達し次第終了 平日 午前8時30分～午後5時15分 (祝日を除く) ※申込は所定の用紙でおこないます(用紙は地域振興課窓口またはホームページにも掲載しています)。
- 補助額 上限10万円 (対象経費の3分の2で、1,000円未満の端数は切り捨て) ※今回から補助対象経費に食糧費が追加されました。 ※補助対象者や対象事業、対象経費などの要件がありますので、詳細は問合せください。
- 問合せ 地域振興課 ☎ 26-4025





第30回 5月9日(土)~10日(日) 糸田祇園山笠フォトコンテスト

大賞(1点)…賞金**3万円** 金賞(1点)…賞金**1万円** 特選(2点)…賞金**5,000円**
秀作(3点)…賞金**3,000円** ※受賞者が高校生以下の場合、^{クオ}QUOカードになります。

応募規定

撮影期日／**5月9日(土)~10日(日)**

題材／糸田祇園山笠をテーマとしたもの

サイズ／・四つ切り(ワイド四つ切り可)

・A4

・組み写真の場合は35cm×40cmのうす台紙に写真貼付

応募資格／住所、年齢、職業(プロ、アマ)、性別を問いません。

締切日／**5月29日(金)** 午後**5時15分**まで

※消印有効

送付先／〒822-1392 田川郡糸田町1975番地1
糸田町役場 地域振興課

審査選考／

朝日新聞社・全日本写真連盟で厳正に審査。

審査結果／7月下旬までに本人に通知。

表彰・展示／審査結果発表後、本人に通知。

※詳細は地域振興課へ ☎26-4025

応募の注意

1. 応募作品は一人3点以内、未発表のもの。
2. 応募作品は原則として返却しません。
3. 入賞作品の使用権は主催者に帰属。主催者が一般に提供する電子メディアによる情報サービスにも使用する場合があります。
4. 入賞作品のネガを提出してもらった場合があります。
5. 応募作品には応募票を添付してください。



撮影時は、山笠の昇き手の邪魔にならないようお願いします。事故やケガの危険性があるため、あまり近づき過ぎないようにしてください。

【応募票】

画 題		〒	—
カ メ ラ		住 所	
レ ン ズ		ふりがな	
絞 り		氏 名	
シャッター スピード		年 齢	歳
フィルム		電話番号	
そ の 他		撮影年月日	

※応募票が足りないときは、この要領で作成してください。